

1 経緯

- ・平成27年3月 国がとりまとめた「社会的養護の課題と将来像」（平成23年7月）に基づき、県内施設における処遇単位の小規模化やグループホーム化の促進、里親等委託を推進する「社会的養護における山形県家庭的養護推進計画」を策定
- ・平成28年6月 児童福祉法が抜本的に改正。理念規定の見直しにより「子どもが権利の主体であること」を位置付け、「子どもの家庭養育優先原則」が明記され公布（平成28年法律第63号）
- ・平成29年8月 平成28年改正児童福祉法の理念を具体化するため、国において、「社会的養護の課題と将来像」を全面的に見直し、「新しい社会的養育ビジョン」をとりまとめ、実現に向けた改革の工程等を提言
- ・平成30年7月 「改正児童福祉法」「新しい社会的養育ビジョン」を受け、「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」が厚生労働省から発出。既存の都道府県推進計画を全面的に見直し、新たな都道府県社会的養育推進計画を2019年度末までに策定

2 都道府県推進計画の記載事項

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 都道府県における社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像 (2) 当事者である子どもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー） (3) 市区町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた都道府県の取組 (4) 各年度における代替養育を必要とする子ども数の見込み | <ul style="list-style-type: none"> (5) 里親等への委託の推進に向けた取組 (6) パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組 (7) 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組 (8) 一時保護改革に向けた取組 (9) 社会的養護自立支援の推進に向けた取組 (10) 児童相談所の強化等に向けた取組 |
|--|---|

3 検討状況及び策定スケジュール（予定）

- | | |
|--|---|
| <p><平成30（2018）年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・～6月 各施設との情報交換、児童相談所との事前調整 ・7/6 都道府県社会的養育推進計画策定要領通知 ・7/25 各児童養護施設との意見交換会 ・9/28 第1回「山形県社会的養育推進計画関係機関検討会」
構成：児童養護施設・乳児院施設長、里親会、児童相談所等 ・12/17 第2回「山形県社会的養育推進計画関係機関検討会」 ・2/18 市町村説明会（検討状況等の情報提供、意見交換） ・3/14 第3回「山形県社会的養育推進計画関係機関検討会」 | <p><平成31（2019）年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月 第1回「山形県社会的養育推進計画検討会議」
構成：H30検討会メンバー及び学識経験者等 ・6月頃 市町村説明会・意見交換会 ・7月頃 第2回「山形県社会的養育推進計画検討会議」 ・9月頃 社会福祉審議会児童福祉専門分科会に骨子案提示 ・11月頃 子育てするなら山形県推進協議会に骨子案提示 ・12月頃 第3回「山形県社会的養育推進計画検討会議」
計画素案パブリックコメント、市町村への意見照会 ・3月頃 第4回「山形県社会的養育推進計画検討会議」
推進計画の策定 |
|--|---|

現行計画の概要と進捗状況

(1) 基本的な考え方

- 子どもの状況に応じた施設養護も含む最適な養育環境の提供が基本
- 必要な定員を確保した上で、施設処遇単位の小規模化・グループホーム化を推進
- 里親等委託の環境を整備し積極的に委託を推進

(2) 現行計画の目標

① 全体の目標(平成41年度末)

	施設養護			家庭養護		計
	施設本体		GH グループホーム	FH ファミリーホーム	里親	
	乳児院	児童養護施設				
事業所数	1施設	5施設	15ホーム	12ホーム	—	
定員	28名	90名	92名	61名	—	
入所等見込	81名		81名	81名		243名

- ・ 小規模グループケア(乳児院、児童養護施設合計)：定員118名
- ・ 里親等委託率：33.3%

② 前期及び中期の目標(後期の目標は全体の目標に同じ)

ア) 前期(平成31年度末)の目標

- ・ GH(グループホーム)：2ホーム(定員12名)
- ・ FH(ファミリーホーム)：3ホーム(定員18名)
- ・ 小規模グループケア：定員102名
- ・ 里親等委託率：17.5%

イ) 中期(平成36年度末)の目標

- ・ GH(グループホーム)：8ホーム(定員50名)
- ・ FH(ファミリーホーム)：4ホーム(定員23名)
- ・ 小規模グループケア：定員110名
- ・ 里親等委託率：25.5%

(3) 現行計画の進捗状況その他の現状

① 里親等委託率及び児童養護施設等の入所状況等

(単位：人 各年度末数)

施設名等(定員)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
鶴岡乳児院(30)	15	14	20	16	13	
山形学園(40)	37	36	38	40	35	
寒河江学園(50)	47	45	39	35	29	
興望館(30)	23	29	28	29	25	
双葉荘(50)	46	47	42	46	41	
七窪思恩園(63)	50	52	56	55	55	
児童養護施設計(233)	203	209	203	205	185	
里親	18	21	21	27	35	
ファミリーホーム(18)	16	15	15	14	11	
入所児童数合計	252	259	259	262	244	
里親等委託率	県	13.5%	13.9%	13.9%	15.6%	18.9%
	全国	15.6%	16.5%	17.5%	18.3%	19.7%

[子ども家庭課調べ]

② 各施設の小規模化等の状況(H30.4.1現在)

- ・ GH(グループホーム)(施設外の地域分散化された施設での小規模ケア)
⇒ [H31.4 開設予定 1ホーム(定員6名)]
- ・ FH(ファミリーホーム)
⇒ 3ホーム(定員18名)
- ・ 小規模グループケア(施設内での小規模ケア)
⇒ 4施設・7カ所 定員52名